平成２１年（フ）第３５２２号
横浜市中区本牧三之谷13番１号　ラポール本牧202号室
債務者　小金井香雄樹
1　決定年月日時　平成21年12月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５７４号
東京都三鷹市牟礼５丁目４番11号ハイツ波多野103
債務者　加藤　洋子
1　決定年月日時　平成21年12月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２１３０号
広島県安芸郡熊野町中溝４丁目14番５号
債務者　森　　俊勝
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２１３１号
広島県安芸郡熊野町中溝４丁目14番５号
債務者　森　　弘美
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１４３７号
神戸市東灘区向洋町中６丁目６番地　613号棟1021号室
債務者　花本　裕爾
1　決定年月日時　平成21年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７４１号
神戸市須磨区菅の台５丁目５番地２号棟503号
債務者　住吉　政好
1　決定年月日時　平成21年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河瀬　長一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１６号
大阪市都島区都島北通１丁目14―２　サンロイヤル都島本通703号室、住民票上の住所兵庫県佐用郡佐用町大酒518番地２
債務者　村上　　猛
1　決定年月日時　平成21年12月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２１年（フ）第４８８号
沖縄県那覇市壺川２丁目８番地７　ＫＹハイツⅡ205
債務者　上江洲スミ子
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第１７２０号
神戸市長田区長田天神町２丁目１番３―803号
債務者　宮本　和子
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６３２号
北海道旭川市春光５条７丁目８番９号ハイツルシール203、住民票上の住所北海道上川郡美瑛町大町１丁目18番19号
債務者　伊藤　博樹
1　決定年月日時　平成21年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月25日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７２８号
大津市青山５丁目１番７号
債務者　藤田　光生
1　決定年月日時　平成22年１月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４２５８号
札幌市手稲区富丘３条４丁目11番３―402号、住民票上の住所札幌市北区北14条西１丁目２番５号　三晃ビル401号
債務者　榊原　伸一
1　決定年月日時　平成22年１月４日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍山　　聴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部